

浄化槽を適正に 維持管理してください

家庭からの排水は、公共下水道に流したり、浄化槽で処理して排水してはなりません。浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにするため、適正な維持管理を行わないと浄化槽の機能が低下したり、悪臭の発生などの原因となります。浄化槽を使う全ての人は、次の点検などを行うことが法律で義務付けられています。

▼法定検査 法定検査は、県指定検査機関である(社)愛知県浄化槽協会(☎052・481・7160)へお申し込みください。▼保守点検 装置が適切に働き、処理水をいつもきれいに保つため、定期的に槽内の微生物の管理や装置の点検、調整を行います。▼県指定事業者のみ委託できます。▼清掃 毎年一回は槽内にたまった污泥、異物などを抜き出し、機器を洗浄・清

掃してください。町許可事業者である豊衛工業(株)(☎28・0524)にのみ委託できます。▼問合せ 住民課 環境保全係 ☎28・0916

太陽光発電システムの 設置費用を補助します

太陽光発電システムは、発電の過程で地球温暖化の原因となる二酸化炭素などを発生しない環境にやさしい発電システムです。この太陽光発電システムを新たに設置される方に、予算の範囲内で先着順にて費用の一部を補助する制度を設けています。▼補助対象 町内の住宅に太陽光発電システムを設置される方、または太陽光発電システム付き住宅を購入される方。工事着手前に申請する必要があります。▼補助金額 一キロワット当たり二万円、八万円を限度とします。▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

排水設備指定工事店を 追加しました

下水道に接続するための宅地内の排水設備工事を行う排水設備指定工事店を追加しました。▼追加工事店 有限会社ウサミ維持管理センター(あま市甚目寺桑丸四五番地二) ☎052・442・0462 ▼問合せ 建設課下水道係 ☎28・0940

なくそう不法投棄と フンの放置

不法投棄や散歩中の犬のフンの放置は、美観を損なうばかりでなく、生活環境にも悪影響を与えることとなります。ごみはそれぞれが責任を持ってルールを守って処理し、ごみ減量・リサイクルの推進に努めましょう。▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・0916

奇附御礼

アピタ名古屋空港店
レジ袋有料化の収益金
十八万八千八百二十八円

「町長との対話」を 行います

町長が住民の方々から直接、町政に関してご意見を聴く機会です。一組につき、三十分の間で、町長とお話ししていただきます。▼とき 六月二十六日(金) 午前九時〜正午▼ところ 役場一階 監査委員室▼対象 町内に在住・在勤の個人または五人までの団体▼募集数 六組(応募者多数の場合は抽選)▼締切り 六月十五日(月)▼申込み・問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913

相 談

●よろず相談

とき 6月3日(水) 午後1時〜午後3時
ところ 役場3階 会議室3
相談員 行政相談委員
人権擁護委員
問合せ 総務課総務・人事係 28・6003
福祉課福祉係 28・0912

●消費生活相談

とき 6月3日(水) 午後1時〜午後3時
ところ 役場3階 会議室3
相談員 消費生活相談員
◎北名古屋市・清須市の各相談をご利用できます。詳しくはお問い合わせください。
問合せ 地域振興課地域振興係 28・2463

●心配ごと相談

とき 6月16日(火) 午後1時30分〜午後3時
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
相談員 民生児童委員
問合せ 社会福祉協議会 29・0002

●いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
受付時間 毎月10日
午前8時〜翌日の午前8時
0120・738・556
「名古屋いのちの電話」(通話有料)
受付期間 24時間いつでも
052・931・4343
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

●教育相談

とき 月曜日〜金曜日(祝日除く)
午前9時〜午後4時
0120・28・7867
ところ 新栄学習等共用施設
相談員 町教育相談員
問合せ 教育委員会事務局学校教育係
28・2211

●家庭児童相談(要予約)

とき 6月19日(金) 午前10時〜午後3時
ところ 保健センター2階 研修室
相談員 愛知県家庭相談員
問合せ 保健センター 28・3150

●子育て相談

とき 月曜日〜金曜日(祝日除く)
午前10時〜午後3時
ところ 各保育園
相談員 保育士
問合せ 豊山保育園 28・2888
富士保育園 28・3459
青山保育園 28・3562

●身体障がい者等相談

とき 6月9日(火) 午前10時〜午前11時30分
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
39・0776(電話相談可)
相談員 身体障害者相談員
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

●母子家庭自立支援・就業相談

とき 6月9日(火) 午前10時〜午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
問合せ 福祉課福祉係 28・0912

●女性相談(要予約)

とき 6月18日(木) 午前10時〜午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県女性相談員
問合せ 福祉課福祉係 28・0912